

(様式 1-3)

福島県(田村市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業(単年度型) (農業水利施設等保全再生事業) 滝根・常葉・船引地区	事業番号	(5)-38-1
交付団体	田村市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	11,473(千円)	全体事業費	11,473(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p> <p>【田村市震災等復興ビジョン(抜粋)】 前期 ~復旧~「速やかな原状回復」 1、生活基盤と産業インフラの復旧 〈基本方針〉 経済・健康・環境・生活被害は、原発事故により飛散した放射性物質に対する不安に起因するものであり、その解消、解決は膨大な費用と時間を要するため国及び県の取り組みと連携して対応します。 〈主な取組施策〉 農林業施設・農業集落排水施設などの災害復旧、線量低減化・放射能汚染除去対策、農作物不作付対策、農産物の風評被害対策など。</p> <p>【田村市総合計画後期基本計画(抜粋)】 第1節 地域を活かす産業の振興 施策の体系 ②農業の生産性・安定性向上の推進 周辺の環境に配慮したほ場や用排水路など農業生産基盤の整備を進めるとともに、生産規模の拡大と効率的経営に求められる技術力の強化、大型機械の導入等に対する支援や情報提供に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度> ○詳細調査の実施 本年度は市内129箇所のため池のうち4箇所については、これまでのモニタリング結果から汚染濃度が高いことが判明しているため、基礎調査を省略して詳細調査(ため池の底質の汚染濃度分布の把握等)を実施する。(名称:作田下、赤土(下)、鰻(上)、門鹿池の計4箇所) 原発事故前は、ため池の土砂上げを行っていたが、事故後は放射性物質の影響を考慮し、土砂上げがで</p>					

きなくなった。

<平成 28~29 年度>

平成 27 年度の調査結果を踏まえて対策工事の有無を検討する。

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--